

◆新型コロナ特別貸付の申込期限が迫っています～日本政策金融公庫～

日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付のお申込期限は、12月末日までとなっております。資金使途は、同感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金・運転資金が対象です。お早目にお申込ください。

【支援内容】・国民生活事業(融資限度額8,000万円)

- ・3年間金利引き下げ及び利子補給
- ・貸付期間：設備20年以内、運転15年以内（うち据置期間5年以内）
- ・貸付利率：当初3年間0.31%～0.60%、3年経過後1.21%～1.50%

【対象】・最近1ヶ月の売上高または過去6ヶ月の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方。

【利子補給要件】・小規模事業者 個人：要件なし。 法人：売上が前3年のいずれかの年の同期と比較して15%以上減少。

・中小企業者 売上が前3年のいずれかの年の同期比20%以上減少。

【申込期限】・令和3年12月31日(金)(当所受付の場合、12月24日(金)まで)

◆専門家へ悩み・課題を相談し具体的なアドバイスを受けませんか？

佐賀県よろず支援拠点鳥栖サテライトとして、毎月第1・第3火曜日に経営に関するお悩みを解決するために、個別相談会を実施しています。事業計画作成、マーケティング、販路開拓、事業承継等、幅広くご相談いただけますので、是非ご活用ください。

1. インスタグラムセミナー

【日時】12月7日(火)10:00～11:30

【内容】これからの時代はSNSを使った集客が効果的です。上手く活用すれば費用もかかりません。しかし、ただ使えば良いという事でもありません。広告を見てもうための、ノウハウを知っておく必要があります。そのノウハウや活用方法をお伝え致します。

【講師】佐賀県よろず支援拠点コーディネーター 辻山 敏 氏

【場所】鳥栖商工会議所

2. 個別相談日

【日時】第1火曜/12月7日(火)13:00～15:00、
第3火曜/12月21日(火)10:00～15:00

【講師】第1火曜/辻山 敏 氏、第3火曜/松尾 伸也 氏

【場所】鳥栖商工会議所



辻山氏



松尾氏

◇12月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	12月 2日(木)・22日(水)	派遣税理士(松永税理士)
金融相談	12月 3日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	12月15日(水)	佐賀県信用保証協会
法律相談	12月10日(金)	行政書士会、12月17日(金) 司法書士会
	12月24日(金)	県弁護士会
労働相談	12月 2日(木)	働き方改革推進支援センター
経営相談	12月 7日(火)・21日(火)	佐賀県よろず支援拠点
事業承継相談	12月17日(金)	佐賀県事業引継ぎ支援センター